

もろえび

2023

4

No.56



過去に上演された「翁」下座(写真提供は(公財)黒川能保存会)

表紙 のことば

黒川能は、鶴岡市黒川にある春日神社の「神事能」として、500年以上にわたり、黒川の人々の信仰心と能楽への愛着によって、幾多の困難を乗り越えながら、今日まで守り伝えられてきました。

約240戸の氏子が、上座と下座の2つに分かれて能座を形成し、それぞれ能太夫でもある座長を中心に、能役者は舞方、囃子方、狂言方を含め、子供から長老まで約150人で構成されています。また、能面250点、能装束500点以上、演目数は能500番以上、狂言50番を数えるなど、民俗芸能としては非常に大規模で、国の重要無形民俗文化財にも指定されています。

今年は3年ぶりの上演となりましたが、コロナ禍がいまだ収束していない状況に鑑み、本来であれば2月1日から2日にかけて夜通し行うところを、時間を短縮し、観覧人数も制限した中で行いました。来年こそは本来の姿に戻り、上演できることを願っています。(鈴木聡推進委員)

地域の農地の10年後を描く

「地域計画」策定へ 活動本格化！

令和5年4月1日に施行される農業経営基盤強化促進法の改正によって、「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変えて同法に位置付けられました。名称が変わっても方向性は変わりません。施行から2年の間に計画を策定することになります。

「人・農地プラン」「地域計画」を簡単に説明すると…

「人・農地プラン」

地域農業の現状を把握・情報を共有し、将来について皆さんで話し合った結果、将来の方向性を定めた計画です。

地域でもっと農地を増やしたいなあ～

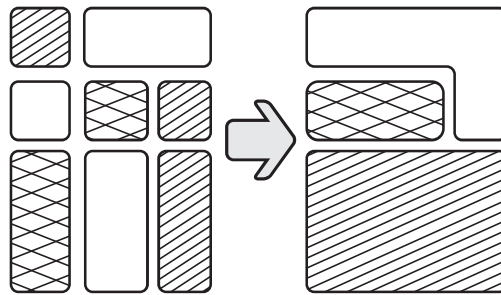


後継者がいなくてどうしよう

「地域計画」

「人・農地プラン」と同様に、地域農業の将来の在り方について考える計画です。

策定にあたり、**10年後**に目指す地域の農地利用の姿を地図で示した「**目標地図**」を新たに作る必要があります。



農地利用の効率的・総合的な姿を明確化する地図



地域の将来(10年後)について話し合います。例えば…

- 10年後は地域内の担い手が足りなくなりそう…隣の地域の法人に委託できないかな？
- 地域で法人を立ち上げたらどうだろう？
- ほ場が分散していて作業効率が悪いなあ…地域内で農地を交換してまとめられないかな？
- 山手のほ場は地域全体で「そば」を植えたらどうだろう？ など

地域で
どんなことを
話せば
いいのかな？



令和5年度からは、順次、全市において、農地の所有者と耕作者の意向把握を実施しますので、御協力をお願いします。意向調査後、地域での話し合いの場を設けていきます。積極的に参加し、地域農業の将来を考えていきましょう。

先行実施中

鶴岡市では、「地域計画」の策定作業を円滑に進められるよう、令和4年度に、5か所のモデル地区（湯田川・藤沢、野田目、中里、宝谷、東岩本）を選定し、農地利用のアンケート調査や話し合いを行いながら、先行して「地域計画」の原案作りに取り組んでいます。

モデル地区で話し合いを行っています

湯田川・藤沢地域

計画策定までの日程

R4.10頃	説明会・アンケート
R5.1.28	第1回話し合い
R5.2.14	第2回話し合い
R5.未定	第3回話し合い

課題解決のためのアイデア

- ・米から高収益作物への転換
- ・守るべき農地の明確化
- ・ほ場整備 ・鳥獣被害防止対策 など



地域の課題

- ・離農や規模を縮小する農家が半数を占めており、将来的な担い手の確保や農地の維持が懸念される
- ・ほ場の排水不良により収量と品質が低下している
- ・鳥獣被害とその対策に労力を要する
- ・他地域に担い手を求めることが難しい
- ・条件が異なるほ場の交換が進みにくい など

【話し合いに参加して】

農家が抱えている心配事は、経営の規模や内容によって一人一人様々で、多くの方から参加していただいたことで活発な話し合いができました。また、色分けされた地図を利用すると、現状が分かりやすく、思いがけず課題解決の糸口が見つかるかもしれないと思いました。今後、各地域で開催される話し合いでも積極的な参加をお願いします。（古住喜之農業委員）

野田目地域

計画策定までの日程

R4.10頃	説明会・アンケート
R5.1.17	第1回話し合い
R5.2.17	第2回話し合い

課題解決のためのアイデア

- ・大区画の基盤整備
- ・スマート農業（ドローンでの防除等）の導入 など

【話し合いに参加して】

野田目では規模拡大したい人が多いため、離農者がいた場合は公正を期す為にくじ引きで受け手を決めているという話を聞き驚かされました。

話し合いにより、個人が普段考えていることの共有や地域課題の把握・解消の手がかりになるはずです。「将来のことなんてわからない」とは言わずに、お互いの意見を伝え合える雰囲気を作りながら、後世に誇れる話し合いが進められればと思います。

（石井光明農業委員）



地域の課題

- ・年齢的に先が見えているため、将来のことまで考えられない
- ・規模拡大したい担い手が多く地域内では農地が足りない（他地域の情報が欲しい）
- ・地域で法人化したい
- ・将来の担い手不足が懸念される など

※記事の内容は、両地域とも第1回話し合いの内容に基づいています。

女性農業者

わくわく

ワークショップを開催しました！

～女性農業者らが鶴岡の農業を考える～



「鶴岡の女性がわくわくする農業になるためのアイデアを出し合おう！」。出された意見を地域農業の施策に活かすこと、参加者の交流を図ることを目的に、参加者全員が発言する「夢実現



令和5年1月24日、市内在住の女性農業者ら約30名が藤島庁舎に集まり、鶴岡の農業について意見交換を行いました。

型の楽しい話し合い手法」で、「気軽に・楽しく・中身濃く」話し合いました。

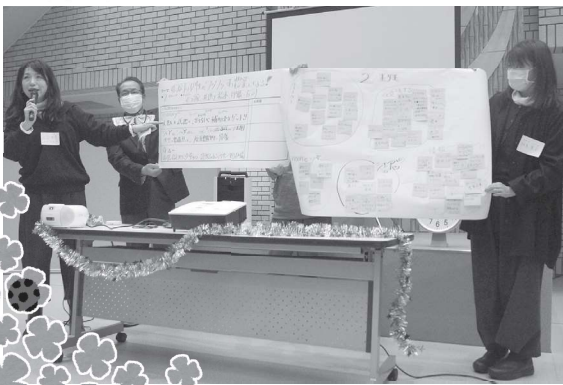
「こんなことできたらいいな」からの一歩が、明日の鶴

「世界にひとつだけの農業のテーマパークを作ろう！」「おしゃれな作業着を鶴岡シルクで作ったら？」「機械等の色々な物をシェアしたり情報交換できたりする場やネットワークが欲しい」等、自由な発想で様々な意見が飛び出しました。

岡の農業を変えるかもしれない。

「他人の意見を否定しないなど話しやすい雰囲気であった」「これからも積極的に意見を出し合い、農業をしたい人が増える環境を作りたい」等の感想も聞かれ、好評のうちに開きとなりました。このような形式の意見交換会が、女性だけでなく、様々な年代・地域を問わず開かれ、たくさんの方の前向きな意見が出てきたらいいと感じました。

(工藤久子農業委員)



～ 現在契約中の賃借料の変更が可能です！ ～

【賃借料の変更】や【賃借料の自動変更価格（価格は毎年4月公表）への変更】が可能です。変更した賃借料をその年の精算に反映させたい場合は、受け手、出し手ともに、同意書等をやまがた農業支援センター（農地中間管理機構）に提出する必要があるため、7月末までの手続きとなります。変更希望がある方は、双方相談のうえ、早めに下記の窓口までお申し出ください。

手続き窓口 農業委員会事務局、各地域庁舎分室、JA 鶴岡各支所

農地中間管理事業を御利用の皆さん！

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

鶴岡市農業委員会委員の次期改選（令和5年11月）に向けて、農業委員と農地利用最適化推進委員を下記のとおり募集します。

募集期間

令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金)

必着

任期

3年(令和5年11月26日～令和8年11月25日)

応募方法

「推薦」と「自ら応募」の2種類の応募方法があります。

推薦の場合は、地域の農業者や農業団体等の推薦が必要です。自ら応募する場合は、応募用紙による提出となります。

いずれの場合も、令和5年6月30日(金)まで、鶴岡市農業委員会事務局(藤島庁舎2階)又は各分室へ所定の書類を提出してください。推薦・応募の方法の詳細は「募集要項」をご覧ください。

「募集要項」は、令和5年5月1日(月)から、農業委員会事務局又は各分室でお取り寄せできます。また、市のホームページ(<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/>)でもご覧いただけます。

●農業委員

募集人数 20人

報酬 43,000円/月 (役職委員は増額されます)

主な業務 会議に出席し、農地の貸借・売買、転用許可等の審議を行うほか、農地等の調整、利用状況の調査等を行います。

要件 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

●農地利用最適化推進委員

募集人数 31人 (担当地区を決めて応募いただきます)

報酬 40,000円/月

主な業務 担当地区での農地の調整、利用状況の調査等を行います。

要件 担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

※ 推薦・応募の中間状況や最終結果は、市のホームページで公表します。選考結果は、10月上旬に通知します。詳細は鶴岡市農業委員会事務局へお気軽にお問い合わせください。

農業委員会事務局 鶴岡市藤島字笹花25(藤島庁舎内)

電話 0235-64-5868(直通) FAX 0235-64-5846

加入しています

農 業 者 年 金

鶴岡 上郷
小松 紀之さん(41歳)

自動車整備士からの転身

上郷地区石山の小松紀之さんは自動車ディーラーの工場長をしていましたが、ご両親が農業経営からの引退を決意したことを機に、令和元年に就農しました。

今では水稲8.4ha、露地ネギ30a、軟白ネギ8a、枝豆1haの作付けを行うほか、夏場には同じ上郷地区の先輩農家と280haの水稲のドローン防除、秋にはライスセンターのオペレーターと

して活躍しています。もちろん機械修理はお手の物です。

農年加入は 農業委員の勧めで

加入のきっかけは、信頼する先輩農家でもある農業委員からの勧めでした。

転職し、厚生年金から国民年金に切り替わった際にiDeCo(イデコ)に加入しましたが、同じ節税効果がある確定拠出年金でも「保険料を変更しやすい」「終身年金である」「運用手数料がかからない」「運用がマイナスになると国が補填してくれる」等の魅力を説かれ、農業者年金への加入を決めました。



農業は楽しい！



自慢の軟白ネギと

就農して実感するのは、何よりも農業の楽しさです。会社勤めの頃より、今の方がずっと充実していると語ってくれました。就農5年目となり、両親は何も言わず経営を見守ってくれ、一方で、周りからは様々なアドバイスをいただくことも多いそうです。

そんな小松さんは地域での期待も大きく、今年も多くの耕作依頼が来ています。今どきのお洒落な雰囲気とにじみ出る営農の楽しさ、将来設計を思い描くその瞳の輝きがとっても印象的でした。

(石塚治己農業委員)

あ と が き

新入社員の皆さんはもちろん、上司や先輩もいろいろと迷う場面が出てくると思います。そんな時は、ひとつの拠りどころとして、

- ・ 静観ではなく、行動を
- ・ 沈黙ではなく、発言を
- ・ 説得ではなく、共感を
- ・ 利己ではなく、利他を

優先してほしいと思います。(某社長の入社式でのあいさつより抜粋)

今年度も、気持ち新たにがんばってまいりましょう!! (原田政幸推進委員)

▶ 毎週金曜日発行

▶ 月額700円(税込)

▶ 申込みは農業委員会へ

農業・農政の動きを週1回タイムリーにお届け！
経営と暮らしに役立つ情報を満載！
身近な話題も地方版で！

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868(直) FAX.64-5846
 ○鶴岡分室 25-2111(代) ○羽黒分室 62-2527 ○櫛引分室 57-2114 ○朝日分室 53-2117 ○温海分室 43-4616
<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouinaki/index.html> 発行/年3回(1・4・9月)



バックナンバーはこちら